

平成 3 0 年 度

荒 尾 市 財 政 健 全 化
審 査 意 見 書

荒 尾 市 監 査 委 員

荒 監 査 第 9 0 号
令 和 元 年 8 月 7 日

荒尾市長 浅田 敏彦 様

荒尾市監査委員 近 藤 克 也
同 橋 本 誠 剛

平成30年度荒尾市財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同条第2項の規定により、審査に付された平成30年度荒尾市の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を付し送付します。

平成 30 年度
荒 尾 市 財 政 健 全 化 審 査 意 見 書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2. 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

健全化判断比率	平成 29 年度	平成 30 年度	早期健全化基準
	(%)	(%)	(%)
① 実質赤字比率	—	—	13.09
② 連結実質赤字比率	—	—	18.09
③ 実質公債費比率	9.3	9.4	25.0
④ 将来負担比率	—	—	350.0

3. 監査委員の意見

- ① 標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率を示すもので、②の連結実質赤字比率と共に、1年間の資金調達を表す「直接的な資金繰指標」です。

平成 30 年度の実質赤字比率については、歳入総額 22,172,349 千円から歳出総額 21,779,878 千円と翌年度に繰り越すべき財源 288,725 千円を差し引いた実質収支額は 103,746 千円の黒字であるため、実質赤字比率は「—」となります。

なお、前年度の実質収支額 433,273 千円（実質収支比率 3.70%）から 329,527 千円減少し、また、実質収支比率は 0.88% となり、前年度より 2.82 ポイント悪化しています。

- ② 標準財政規模に対する一般会計等に特別会計・企業会計等を加えた全会計の実質赤字額、資金不足額の比率です。

平成 30 年度の連結実質赤字比率については、実質収支額が一般会計等で 103,746 千円、特別会計では、国民健康保険 114,019 千円、介護保険（保険勘定）344,118 千円、後期高齢者医療 10,371 千円、介護保険（介護サービス勘定）26 千円、企業会計の資金剰余額が水道事業 728,920 千円、下水道事業 255,986 千円、病院事業 754,577 千円であり、連結で 2,311,763 千円の黒字であるため、連結実質赤字比率は「－」となります。

前年度の連結実質の黒字額は 2,730,845 千円であり、419,082 千円悪化したこととなりますが、これは、病院事業会計で 123,530 千円、水道事業会計で 58,313 千円等が増加したものの、一般会計で 329,527 千円、国民健康保険特別会計で 184,783 千円等が減少したことによるものです。

- ③ 標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の比率で、3 か年の平均値で表し、公債費の負担から見た「間接的な資金繰指標」です。

実質公債費比率の算定方法は、分子を一般会計等の地方債の元利償還金に公営企業の地方債に充当した繰入金、一部事務組合の地方債に充当した補助金・負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係るもの等の合計額から特定額を控除した額とし、分母を標準収入額等、普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合計額から特定額を控除した額として割合を求めます。

平成 30 年度の実質公債費比率は、平成 28 年度から平成 30 年度の 3 か年平均の 9.4%であり、前年度 9.3%より 0.1 ポイント悪化しておりますが、早期健全化基準の 25.0%と比べると良好な比率となっています。

- ④ 標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、純負債に対して償還財源が用意出来るかという「債務償還能力指標」です。

将来負担比率は、（将来負担額 23,884,584 千円－充当可能財源等 24,545,539 千円）÷（標準財政規模 11,736,127 千円－算入公債費等の額 1,274,940 千円）×100 で算出します。

将来負担額の内訳は、一般会計等の地方債現在高 15,240,496 千円、工業団地土地購入費の債務負担行為の支出予定額 145,497 千円、水道・病院・下水道事業の地方債償還に充当する公営企業債等繰入見込額 6,057,918 千円、有明広域行政事務組合の地方債償還に充当する負担等見込額 576,871 千円、一般会計等職員の退職手当見込額 1,862,106 千円、第三セクター等の負債額 1,696 千円、上記②の連結実質赤字額 0 千円です。

充当可能財源等の内訳は、財政調整基金等 22 基金 8,566,105 千円、市営住宅使用料等の充当可能特定歳入 1,102,481 千円、基準財政需要額算入見込額 14,876,953 千円です。

平成 30 年度の将来負担比率は上記の式により $\Delta 6.3\%$ となります。これは、分子の将来負担額より充当可能財源等が大きいため、将来の負担に対する財源が十分であることを意味しており、将来負担比率は「－」となります。前年度の $\Delta 5.1\%$ と比べると 1.2 ポイント改善しています。これは、前年度に比べて将来負担額 141,576 千円が増加しましたが、充当可能財源等も 272,597 千円増加したことが主な要因です。

将来負担額の増加は、退職手当負担見込額 67,537 千円、債務負担行為に基づく支出予定額 19,108 千円等が減少したものの、地方債の現在高 140,304 千円、組合負担等見込額 70,459 千円、公営企業債等繰入見込額 17,926 千円が増加したことによるものです。

充当可能財源等の増加は、充当可能特定歳入 213,455 千円が減少したものの、財政調整基金等の充当可能基金 414,101 千円、基準財政需要額算入見込額 71,951 千円が増加したことによるものです。